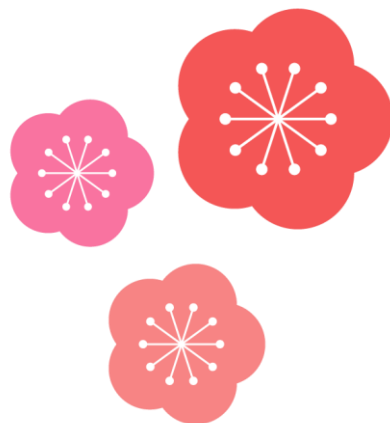
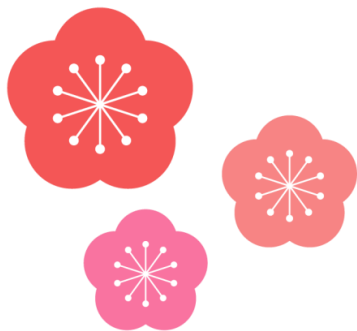


パンドラ通信

VOL.68

発行:2016年2月 2日

編集:認定NPO 法人パンドラの会



■第68号内容■ 2016年2月 2日発行

代表理事からのメッセージ2
 お知らせ.....3~4
 2つのセクションからの活動報告5~6
 ・ 就労継続支援A型 おかし工房パンドラ
 ・ 就労移行支援 S&J パンドラ
 賛助会員募集のお知らせ7

発行:認定NPO 法人パンドラの会
 〒448-0011 刈谷市築地町1丁目5番地4
 TEL:0566-25-3012 FAX:0566-23-4373
 URL:http://npo-pandora.com
 E-Mail:info@npo-pandora.com

＜新年を迎えて＞

2017年が始まりました。さて今年はどんな年になるのでしょうか？不安と期待を持って新年を迎えました。

障害者雇用について時代は大きく変化しつつあります。企業も積極的に障がい者の雇用を進めようとしていますが、雇用される側の準備が整わないままに進んでいるようにも思えます。株式会社デンソー様も先日、特例子会社デンソー太陽とは別に知的・精神障がい者を対象とした特例子会社 株式会社デンソープラッサムの設立を発表されました。来年4月から操業を始め70名の知的・精神の障がい者を中心とした雇用を始められます。今後トヨタグループの企業さんがどんどん特例子会社をつくられるのではないかと思います。障がい者が働くことで、社会に還元できる人材を送り出すことが可能になる為、この事は大変ありがたいことだと思います。

しかしその一方で、就職できなかつた障がい者も数多くいます。そうした人たちはどこかの福祉施設に入ることとなります。おかし工房パンドラはそのように就職できなかつた障がい者の受け入れをしようと設立しました。企業への就職は難しくても、ゆっくり気長に作業を覚えてくれればいずれ仕事は出来るようになるかと確信し、親御さんたちと力を合わせ、コツコツと仕事を教え、社会性を身に付けてもらうことで社会生活が出来るような人材の育成に力を注いできました。

おかし工房パンドラはリーマンショック後、経営の危機に直面し、障がいのある仲間が減りましたが、経営も少し落ち着いてきたので、おかし工房で働く障がい者を募集しようと特別支援学校の先生に連絡したところ、返ってきた答えは「対象者はいません」との言葉でした。「それは????」と不思議に思いましたが、先生は「生活介護事業所対象の障がい者しかいない」との答えだったのです。「生活介護対象の障がい者とは??」と疑問に思いお聞きしたところ、どうも我慢が出来ずに自傷・他害行動をとるお子さんが多いとの答えでした。親御さんも困り果て、どうしたらよいのか解らない状態だそうです。そういえば昨年も先生から「パンドラさんは生活介護はやらないの？」と聞かれたことを思い出しました。

生活介護と就労継続支援B型の大きな違いは、作業をするかしないかということです。しかし見かけたところそんなに重度の方のように思われませんが、どこがどう違うのかいまだにわからない状態です。障がいがあっても我慢することは出来る私は信じているのですが、どうなのでしょう？問題行動には、何かその人なりの理由があり、その原因を究明することで改善されるのではないかとともに思います。

日中一時支援を利用されている方の中には、いろいろな問題行動があり、親御さんは大変苦勞されています彼らの行動パターンや原因を探し出し対処したところ、今で仲間とも上手に接することが出来るようになり、人に迷惑をかけることもなくなりました。スタッフの努力に感謝しています。

これからもおかし工房パンドラ、S&Jパンドラは、一人一人の障がい者と向き合い、社会の中でうまく生活できる障がい者の育成務めて行きたいと思います。同時に就労移行支援事業を通して、企業で安定して働いていける障がい者を育てて行きたいと思います。彼らが途中で挫折することなく社会で働き続けられるよう支援を行って行きたいと思います。

今後とも私たちの事業をご理解いただき、皆様のご支援をお願い致します。

代表理事 岡部扶美子

明けましておめでとうございます！

パンドラの会にご協力いただいている皆様へ

昨年中は、皆様大変お世話になりました。まだ厳しい状況は続いておりますが、パンドラスタッフ一丸となり障害を持たれた方へのよりよい支援をおこなってまいります。今年も、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。



パンドラの会の初詣

1月4日に、パンドラの会のメンバーで刈谷市にある市原神社へ初詣に行きました。

一人ひとり、今年も良い年でありますようにと参拝を行いました。

パンドラの会を支えてくださる皆様へ、誠にありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします！



雁が音中学校の生徒さんが職場体験学習にやってきました。



1月19日から3日間刈谷市立雁が音中学校の生徒さん3名が職場体験学習にやってきました。3人ともとても素直な良い子で休憩時には、校歌を歌うなど和やかな気分にさせてくれました。お菓子を作ったり、休憩時には障がいのある方とも交流を図るなど、とても楽しい時間でした。

ふゆのふれあいコンサートを開催しました！

11月28日にふゆのふれあいコンサートをS&Jパンドラにて開催いたしました。

毎回、素晴らしいピアノの演奏をしてくださる本田さまのご好意で今回も開催することができました。ピアノの演奏やダンス、歌など、地域の方と障害を持たれた方とのふれあいの場になっております。



地域生活支援 S&Jパンドラ日中一時支援事業

昨年より始めた地域生活支援事業日中一時事業が、皆様に定着し安定して行われるようになりました。移行支援の所長坂口が責任者となり、アルバイトの学生さんや講師の先生などと一緒に、毎回充実したプログラムを行っています。

パンドラのメンバーも利用しますが、その他からも利用者が増え土曜日のひと時を過ごしています。

午前中の料理作りから始まり、午後はダンス・スポーツジム・映画鑑賞など、さまざまプログラムで皆様のご参加をお待ちしています。

興味のある方はお問い合わせください。



★2月の予定★

2月6日(土) 料理&おやつ作り

2月13日(土) クラシックコンサート in かわら美術館

2月27日(土) 料理&ダンス

問い合わせ先 S&Jパンドラ 0566-91-5416 (坂口まで)

活 動 報 告

各セクションの活動状況をご報告します！

2つのセクションの活動報告

12月～1月

Activity report from three sections

おかし工房パンドラ

<クリスマスケーキの販売実績>

1,170,000 円

皆様のご協力により昨年よりも、少し売り上げが伸びました。
本当に、有難うございました。



有香ちゃん

パンドラのバレンタイン&ホワイトデー

HAPPY
VALENTINE'S
DAY ♥

今年もバレンタイン・ホワイトデーの時期がやってきました。おかし工房パンドラでは、こだわり抜いた材料と製法で皆様のご注文をお待ちしております。

バレンタインは、2月8日注文締め切りとなっております。お早めのご注文をお願いいたします。



職場を改善し、あなたの強みを生かすために大切なこと。

今年4月に改正障害者雇用促進法が施行され、すべての企業を対象に障害者が働きやすい環境づくりのための「合理的配慮」が義務付けられます。例えば、本人の習熟度に応じて業務量を徐々に増やしていくこと（知的障害）、出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること（精神障害ほか）などの対策がもとめられます。

環境が整備されることで、本人の弱みがフォローされ、本人の優れた力が発揮されることは大変歓迎されることです。

そして、今後その実現には、ご本人、職場それぞれの努力や工夫、そして協力が不可欠でしょう。

今回、それに関するS&Jの取り組みの一部をご紹介します。

① ～ “何ができて何ができないか？”の理解 ～

現場担当者さまとの「勉強会」の実施

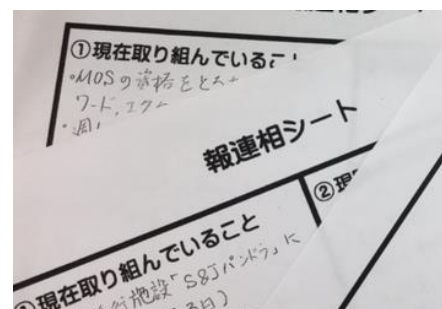
就職前に、ご本人の特性、ご本人の強みを活かすための職場改善など必要な配慮等、現場の方と勉強会兼打合せを行っています。ご本人を知っていただくことで適切な対応をご一緒に考え、トラブル等のリスク軽減を図ります。



② ～ うまく報告や相談ができない！？ ～

コミュニケーションをフォローする道具

「うまくまとめて報告することが苦手」「肝心のことが伝えられず困る」など仕事上のコミュニケーションに困難を抱える方は少なくありません。フォローの方法は一人ひとり違いますが、例えば「報連相シート」のようなひな形を使うことで、整理して書ける、まとめやすい、相手にも伝わりやすいなど、自分で問題解決できるようになる方もみえます。



③ 道具を使える“練習”も大切

メモをとるのは大切です！とお伝えするだけでは不十分です。書くだけでは、ただの“作業”に終わってしまいます。一人ひとりに合ったメモの取り方や工夫をいっしょに考え練習することで、メモの3つの効用（忘れないため、内容の整理、伝え手への聞く態度）が生まれます。また指示の受け方や報告の練習も、テキストの勉強だけでなく、ビデオやロールプレイなどのイメージトレーニングを通じて、覚えるのが苦手な方にも無理なく学んでいただけるようにしています。



ありがとうございます

大口のご注文ありがとうございました！（順不同に掲載させていただいております）

◆フォナックス株式会社様◆豊田自動織機様◆デンソー機工株式会社様◆株式会社ジェイテクト様・
◆株式会社シャインズ様◆株式会社ナゴヤキャッスル様◆株式会社デンソーテクノ様

個人賛助会員の皆様、ありがとうございます。（順不同）

◆小田修司様 ◆久保田好明様 ◆鈴木宜代子様 ◆丹羽満様 ◆山田竜一郎様 ◆吉田様

運営会員の皆様、ありがとうございます。（順不同）

◆久野貴彦様 ◆榊原克実様 ◆榊原裕起様 ◆笹井学様 ◆野村義幸様 ◆林一範様

法人賛助会員の皆様、ありがとうございます。（順不同）

◆神谷芳磨様

ご寄付いただいた皆様、ありがとうございます。（順不同）

◆武知様 ◆加藤蔵次様 ◆一色浩史様 ◆岩崎智様 ◆岡部扶美子様 ◆加藤敏夫様
◆堀尾光男様

ろうきん NPO 寄附システム引落会員の皆様、ありがとうございます。

◆青葉信子様 ◆浅井貴仁様 ◆石黒早希様 ◆石田真也様 ◆伊藤理佳子様 ◆大田富美様
◆岡村悠衣様 ◆春日井彩様 ◆北村典子様 ◆熊井基之様 ◆鈴木辰範様 ◆高橋清通様
◆玉田孝司様 ◆築山津江美様 ◆得猪佳代様 ◆永島彩朱様 ◆野村朋子様 ◆橋本和佳様
◆長谷川実希様 ◆林葉子様 ◆樋口敏弘様 ◆平松賢人様 ◆藤井昌弘様 ◆牧野久美子様
◆水野祐樹様 ◆明神篤様 ◆山田鈴也様 ◆山田直子様 ◆山本健太様 ◆吉川文子様

平成24年9月に認定NPO法人に認定されているため、寄付控除が受けられます。

個人が認定NPO法人に寄付をすると税金が還付されたり、安くなります。尚この制度

利用する場合には、確定申告が必要です！

賛助会員を募集しています

「パンドラの会」は会員である皆様からのご協力により法人活動を維持・発展させています。これからも私たちの理念である「障がい者がより生きやすい社会の実現」の為に皆様のお力添えが必要です。ぜひ会員となってお力をお貸しください。会員の方には活動状況等を載せた年間4回発行の会報をお送りいたします。

年会費のご案内

一般会員:1口 2,000円以上

法人・企業会員:1口 10,000円以上

振 込 先

【郵便局】郵便局 00810-7-120120 口座名「NPO 法人パンドラの会 おかし工房
パンドラ」

【銀行】三菱東京UFJ銀行 東刈谷出張所 口座番号 1053427
口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

【労働金庫】東海労働金庫 刈谷支店 口座番号 7942639
口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

.....
.....
領収書につきましては、確定申告前に年間総額をまとめて平成28年1月末に送付させていただきます。

確定申告には領収書が必要になりますので大切に保管してください。

平成24年9月に認定NPO法人に認定されているため

寄付控除が受けられます

個人が認定NPO法人に寄付（賛助会費）をすると税金が還付されたり、減額されます。